

第 2 章 基本構想

(1) 基本理念

基本理念は、計画の前提となる基本的な考え方や立ち位置を示す、横断的な考え方です。本計画では、次のとおり基本理念を定めます。

【美濃市第6次総合計画の基本理念】

市民と共に創るまち

市民同士が手を取り合い、協力し合ってさまざまな地域課題や生活課題に取り組み、安心して暮らせる地域環境を創り上げることができるまちづくりを進めます。また、若い世代が安心して子どもを産み、育てられるとともに、美濃市に生まれ育つ子どもたちが夢を持って未来に羽ばたくことができる環境を整備します。市民とともに、力を合わせて、より暮らしやすい、そして暮らし続けられる持続可能なまちの実現を図ります。

(2) 将来都市像

本計画の最終年度である令和12年度(2030年度)に目指す本市の姿を次のとおり定めます。

【美濃市第6次総合計画の将来都市像】

一人ひとりが挑戦 夢かなえるまち

人口減少・少子高齢化、社会経済のグローバル化等、私たちはこれまでに経験したことのない激動の時代を迎えています。また、人々の価値観も多様化しており、希望する暮らし方や働き方、理想とする家族や地域の在り方も一人ひとり異なっています。このような時代の変化や人々のライフスタイル等の変化を踏まえ、市民一人ひとりが自分の夢、希望する未来に向かってチャレンジできる環境をつくり、個々の多様な活動・活躍が地域全体の活性化につながる元気なまちの実現を図ります。

このような将来都市像の基盤として、市民一人ひとりが心身ともに健康に暮らすことはもちろんのこと、安心できる居場所があることや、地域での役割があること、人と人との絆が大切にされること、子どもたちが健やかに成長し夢を持って、その実現に向かって努力し続けられること等、「社会的な健康」が実現されるまちを目指します。

また、本市は市域がコンパクトであり、市内の往来もしやすい環境であるとともに、市内には、美濃インターチェンジを有し、高速交通網を使った都市部へのアクセスもしやすい、良好な立地となっています。このような強みをより充実させるとともに、地域の活性化を図り、活力あるまちを目指します。

(3) 基本目標

① 健康でうるおいのあるまち

「人生100年時代」を迎え、あらゆる世代の市民が自分や周囲の健康に関心を持ち、行動に移すことができるようにするとともに、市民同士の支え合い活動等を通じて健康寿命の延伸を図ります。さらに、さまざまな人が必要な支援やサービスを受けることができ、心身ともに、また社会的にも健康で幸せな生活を送ることができる、うるおいのあるまちの実現を目指します。

② 子どもたちが誇りに思う輝くまち

歴史や文化等の地域資源や家庭・地域・学校・団体等の多様な主体による活動を通じて、美濃市への愛着や誇りを醸成します。また、未来を担う子どもたちが、夢を持ち、自分の力を高めるとともに、充実した教育環境のもとで学び、心豊かに目を輝かせ、たくましく成長できるまちの実現を目指します。

③ 魅力と活力あふれるまち

本市固有の財産である、美濃和紙やうだつの上がる町並みをはじめ、地域が持つ歴史や文化等の地域資源を活かし、産業振興、観光振興、地域の活性化を目指します。また、市民や地域、団体、企業等の主体的な取組を通じて、地域全体のつながりや絆を深め、魅力と活力あるまちの実現を目指します。

④ 安全・安心なまち

災害の大規模化や都市インフラの老朽化、人口減少、少子高齢化等に対応して住環境や社会基盤の充実を図り、市民にとって快適で暮らし続けたいと思える環境をつくります。さらに、防災・防犯体制の整備や交通事故の防止対策等を進めることにより、市民の不安を解消し、安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。

(4) 施策の大綱

基本目標 1 健康でうるおいのあるまち

政策1 生涯にわたって健康に暮らせるまちづくり【健康】

本市は少子高齢化が進行しており、今後、さらに医療・介護等のニーズが高まることが見込まれ、これまで以上に市民の健康づくり施策に重点的に取り組んでいくことが重要です。日常的なスポーツやレクリエーション活動、栄養バランスを考えた食事をする「食育」、心身両面からの適切な休養等を促進し、市民のライフステージに応じた、主体的な健康づくり活動を促進します。

そのために、健康づくりに関する正しい情報の発信や健康づくりに取り組みやすい環境整備を行うとともに、医療等が必要になった場合に適切に対応できる体制を整備します。

さらに、感染症対策等にも適切に取り組み、誰もが生涯にわたって健康で健やかに暮らせるまちを構築し、市民の健康寿命の延伸を図ります。



市民グラウンドゴルフ大会の開催



からだ改善プロジェクトの実施

政策2 心身ともに健やかでいきいきと暮らせるまちづくり【福祉】

高齢化の進行や人々のライフスタイルの変化、価値観の多様化等を背景に、支援が必要な人の増加や、福祉課題の複雑化・複合化がみられており、このような現状を把握・分析し、適切に行政施策に反映させていく必要があります。市民ニーズ等の変化を踏まえ、高齢者、障がいのある人等に対し、それぞれの状況に応じた支援の充実により、誰もが安心して、心身ともに健やかに暮らせる環境を整備します。

また、自治会や民生委員・児童委員等の活動を通じて、生活に困窮している方に対し、適切な支援につなげていきます。

地域ごとに異なる生活課題や、人・ボランティア活動や地域組織・施設等の地域資源を踏まえ、市民が取り組みやすいかたちで、地域における支え合い活動、世代間交流等の支援体制をつくるための仕組みづくりや団体間の連携強化・活動の活性化を図ります。さらに、ボランティア活動や地域活動に市民が興味・関心を持って積極的に参加し、いきいきと活躍できるよう、意識啓発や情報発信を進めます。

各種福祉サービスの総合化・包括化を進めるとともに、市民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、共に支え合い自分らしく活躍できる地域共生社会^{※25}の実現を目指します。



縁側コミュニティでの交流

※25 地域共生社会…制度や分野ごとの縦割りや支え手・担い手という役割を超えて、地域住民や地域のさまざまな主体が『我が事』として地域に参画し、人と人、人と資源が世代等を超えて『丸ごと』つながることで、住民の生きがいや暮らしが共に創り上げられていく社会。

基本目標2 子どもたちが誇りに思う輝くまち

政策3 すべての子どもが豊かに育まれるまちづくり【子育て・教育】

本市に生まれ育つ子どもたちが、心豊かに、また次世代を生きるためのさまざまな力を身につけてたくましく成長することができるようにしていくことが重要です。子育て支援の充実は若い世代の移住・定住の促進に効果があると考えられることから、将来のまちの担い手を確保する観点からも、若い世代の意見を施策に反映させながら、取組を強化していく必要があります。

少子化が進行するなかであっても、母子保健サービスや子育て支援サービスの充実により、安心して子どもを産み、育てられる環境を整備するとともに、家庭・地域・学校等との連携により、本市の子どもたちを豊かに育む教育の充実に取り組みます。

そして、さまざまな状況にある児童生徒一人ひとりが大切にされ、安心して学ぶことができる教育環境を整備するとともに、変化する社会に対応していくための土台づくりを進めます。

また、核家族化や共働き家庭の増加を背景にしてニーズが高まっている子どもの居場所づくりや、地域住民や企業等と連携した教育環境の充実を目指します。

さらには、市民が役割を持って活躍することができるよう、生涯学習等を通じた一人ひとりの学びを促進します。



土曜の教育活動



英語活動の様子

基本目標3 魅力と活力あふれるまち

政策4 文化が息づく観光まちづくり【観光・文化】

本市は観光地として魅力ある資源が豊富にある、文化が息づくまちです。本市の歴史・文化的資源のさらなる磨き上げを図るとともに、民間事業者、市観光協会や行政等の多様な主体との連携や観光・文化に関わる市民の参加に努め、より経済波及効果の高い「滞在・体験型観光」による観光まちづくりの実現を目指します。

特に美濃和紙やうだつの上がる町並みを中心とした本市固有の歴史的な資源については、次世代への継承に努めるとともに、それらを活かした地域の活性化を目指します。また、交流等の付加価値のある観光体験等を通じて、長良川等の自然資源の魅力や本市固有の歴史資源の魅力の発信を進めます。本市への来訪者、観光客の増加に寄与している各種イベントについても、より魅力あるものとなるよう、内容の充実等を図ります。

また、市民の文化芸術の振興を図るとともに、伝統文化・芸術の保存活用を進め、豊かな文化力と魅力ある地域づくりを推進します。

さらに、文化財の保護・伝承とともに、市民の郷土理解、文化力の向上、後継者の育成に努め、本市の歴史文化の理解を深めるための学習機会を創出します。



国外でのプロモーション活動

政策5 豊かな産業を次代に引き継ぐまちづくり【農業・林業】

全国的に農業・林業の担い手が減少しており、本市においても減少傾向がみられます。担い手の減少は地域活力の低下や、耕作放棄地・管理されない山林の増加にもつながることから、農林業の多様な担い手の確保・育成に取り組むことで、本市の農業・林業を次世代につなげます。

また、本市の良好な自然環境を活かした農業・林業の活性化を図るとともに、農業・林業が持つ水源の涵養、生物多様性※26の保全、良好な景観の形成等の多面的な機能の充実を図ります。特に市内にある岐阜県立森林文化アカデミーとの連携に取り組みます。

さらに、消費者にとって安全・安心で高品質な農作物を身近な場所で購入できるよう、直売所の充実を図ります。

農産物等についてさらなる付加価値の向上を図る等、本市の農業・林業等のさらなる発展を目指します。また、農業においては、6次産業化に取り組むとともに、農業・林業を空間として活用する視点を持ち、他産業との連携を進めます。

さらには、世界農業遺産である「清流長良川の鮎」と世界かんがい施設遺産である「曾代用水」の保全と継承を推進します。



みの木工工房 FUKUBE の活用による木育の推進



道の駅の生産者によるすいか祭りの様子

※26 生物多様性…さまざまな生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内にさまざまな差異が存在すること。

政策6 活力とにぎわいあふれるまちづくり【商業・工業】

地域経済の活性化は、都市の発展や市民の豊かな生活の基盤となります。広域交通へのアクセスの良さやユネスコ無形文化遺産に登録された本美濃紙を象徴する「美濃和紙」のブランド力を活かし、地域経済の活性化に取り組みます。

特に、企業誘致の推進や起業支援、これからの社会に求められる次世代産業の育成等、新たな産業の活性化を図ります。

また、既存産業についても、時代や環境の変化に柔軟に対応できる持続可能な産業の推進、地域コミュニティを担う産業の推進、他産業との連携による産業力の向上を図ることで、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

さらに、本市固有の伝統産業である手すき和紙について、環境の整備や担い手の育成、新たな魅力の創出等を進めることで次世代への継承を図ります。

産業活性化のために必要な労働力の確保について、移住・定住の促進や、若者、高齢者、女性、障がいのある人、外国人市民等、多様な人材の就労支援に取り組みます。

また、AI^{※27}、IoT^{※28}・ICT等最新技術の利活用の促進に取り組みます。



手すき和紙基礎スクールの様子

※27 AI…Artificial Intelligence(アーティフィシャル インテリジェンス)の略。AI(人工知能)は、「コンピュータによって実現する知的な活動」や「言葉の理解や問題解決等人の知的な振る舞いを模倣するコンピュータシステム」等といわれる。研究者によってAIの解釈は多様であり、また、時代によってもAIの研究対象は異なる。

※28 IoT…Internet of Things の略で「モノのインターネット」と訳される。パソコンやスマホ等の情報通信機器に限らず、さまざまなモノがインターネットにつながり、より便利な生活やビジネスにつながる仕組み。

基本目標4 安全・安心なまち

政策7 うるおいある便利で快適なまちづくり【住環境】

都市基盤の整備や耐震化、適切な維持管理により、暮らしやすい住環境を整え、市民の居住満足度の向上を図ります。また、誰もが住みやすい環境となるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

さらに、都市基盤として、道路、河川、上下水道等のインフラの整備や耐震化、施設の長寿命化を含め、適正な維持管理を進めるとともに、公共交通の充実や、買い物・通院等への移動に関する支援施策の充実を図り、うるおいある、便利で快適な環境を整備します。

住環境の整備や空き家対策、特に、地域の活性化、移住施策としての空き家対策を進めるとともに、自然環境の保護や生物多様性の保全、リサイクル等の循環型社会^{※29}づくりを推進することで、良好な環境を次世代の子どもたちに引き継ぎます。

そして、市民協働のまちづくりや地域コミュニティ活動等の活性化を図るための情報発信や啓発、支援の充実を図り、市民を育て、女性をはじめとする多様な市民が活躍できる市民自身の手による安全・安心な暮らしを実現します。



乗り合わせタクシー「のり愛くん」の運行

※29 循環型社会…天然資源の消費・使用をできる限り減らし、循環できる仕組みをつくることによって環境への負荷を減らす社会のこと。

政策8 みんなでつくる安全・安心なまちづくり【防災・防犯】

誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らせることは、住みやすいまちにとって重要な要素です。自然災害の防止や軽減を図るために、治山・治水・砂防事業の強化等、基盤整備対策を推進します。

また、一人ひとりの防災・減災の意識を高めるとともに、危険箇所の情報共有や防災資機材、避難場所等の整備、情報発信ツールの改善等を行い、いざという時に迅速な避難を行うことができる体制を整備します。

地域の身近な場所で安全・安心を支える消防団や自主防災組織等の地域団体の活動を支援するとともに、地域での避難訓練や民生委員・児童委員が中心となって進めている避難行動要支援者対策等を促進し、地域防災対策の強化に努めます。

安全・安心な地域環境を守るための防犯活動や交通安全活動等においても、市民が主体となった取組が非常に重要な役割を担っているため、それらの活動に対する支援を行うことで犯罪や事故の不安のない、安全・安心なまちづくりを進めます。

さらに、河川等での水難事故防止のための情報共有や啓発等に取り組みます。

計画全体の推進

政策9 市民に信頼されるまちづくり【行財政】

今後の財政規模の見通しをもとに、人材・資産・税等の運用を行い、効率的な行財政運営を推進し、持続可能で自立した市民に信頼されるまちづくりを進めます。

また、人口減少等に対応した公共施設等規模の最適化に取り組むとともに、シティプロモーション※30を展開します。

市民によるまちづくりへの参画と協働の一層の推進を図り、市民の声をまちづくりに反映させ、市民の視点に立った行政サービスの提供、情報発信に取り組みます。

さらに、他自治体との連携により、業務の効率化や事業効果の拡大を図ります。



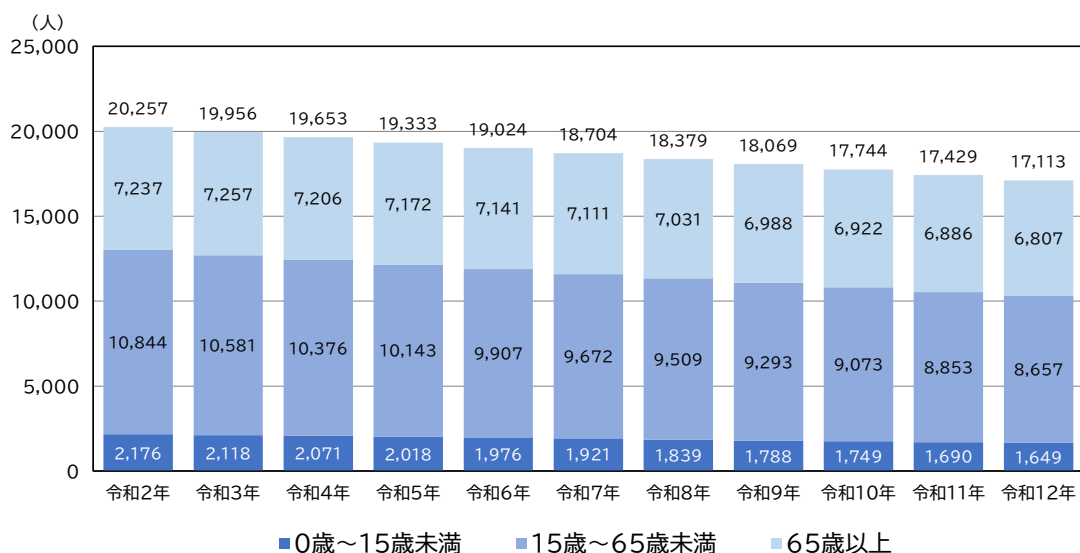
市長と語る会の様子

※30 シティプロモーション…地域が持つ特徴をブランド化し、地域内外に広める活動のこと。これにより、地域に人や資源・情報を呼び込み、活性化につなげることを目的としている。地域の特産品や「ゆるキャラ」等も該当する。

(5) 将来人口

住民基本台帳をもとに、本市の計画期間中の人口を推計すると、本市の人口は令和12年(2030年)で17,113人となることが見込まれます。人口については、さまざまな施策の推進によって維持に努めます。

■美濃市の将来人口の推計



資料:平成28年から令和2年の9月末時点の住民基本台帳人口をもとにしたコーホート変化率法による推計

■年齢別人口の推移

単位(人)

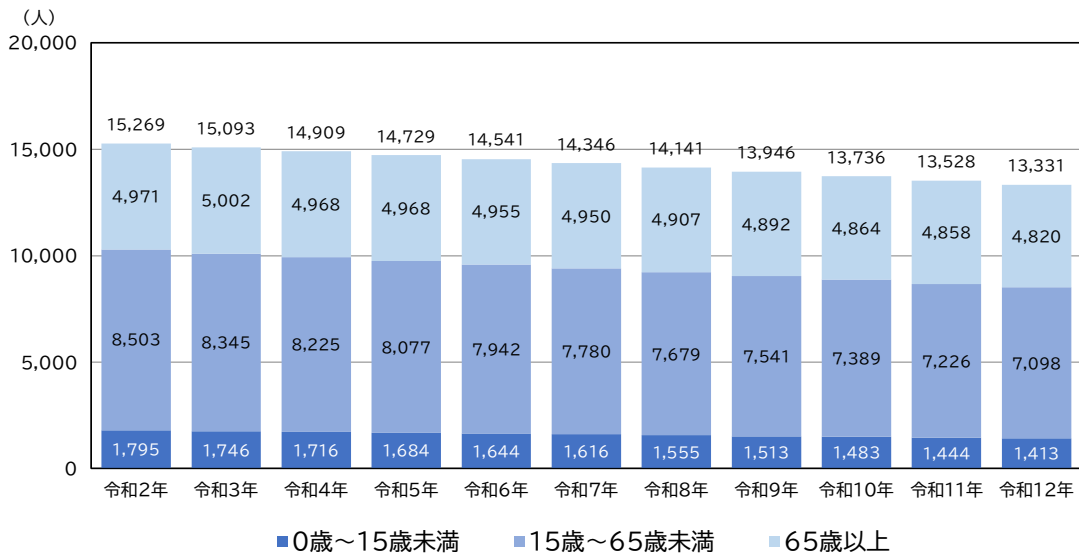
区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
人口総数	19,956	19,653	19,333	19,024	18,704
0歳～15歳未満	2,118	2,071	2,018	1,976	1,921
15歳～65歳未満	10,581	10,376	10,143	9,907	9,672
65歳以上	7,257	7,206	7,172	7,141	7,111
65～74歳	3,666	3,522	3,375	3,184	3,049
75歳以上	3,591	3,684	3,797	3,957	4,062

区分	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
人口総数	18,379	18,069	17,744	17,429	17,113
0歳～15歳未満	1,839	1,788	1,749	1,690	1,649
15歳～65歳未満	9,509	9,293	9,073	8,853	8,657
65歳以上	7,031	6,988	6,922	6,886	6,807
65～74歳	2,883	2,774	2,662	2,588	2,497
75歳以上	4,148	4,214	4,260	4,298	4,310

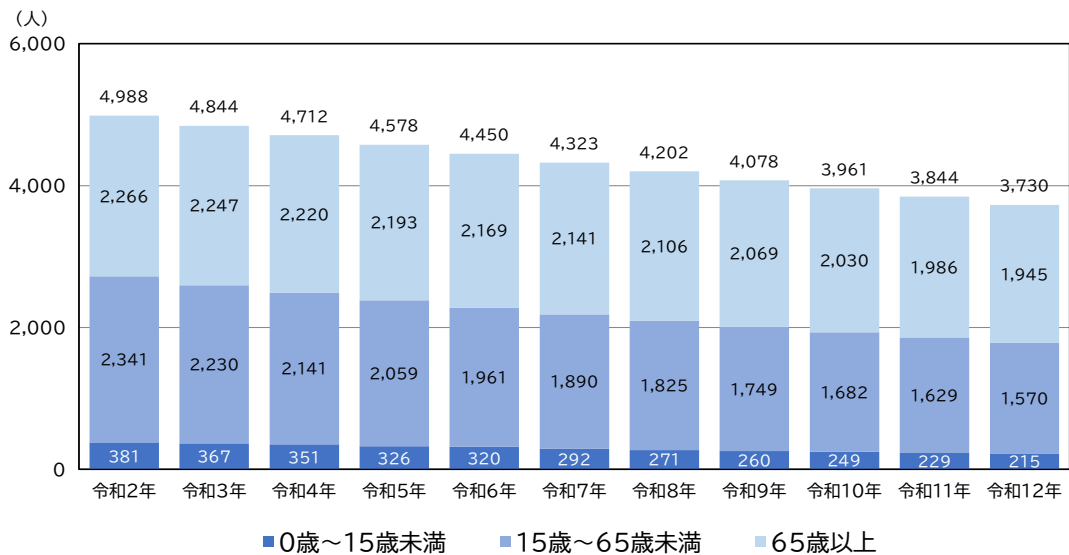
本市の人口を南部(美濃地区、大矢田地区、藍見地区、中有知地区)と北部(洲原地区、下牧地区、上牧地区)に分けて推計を行うと、令和12年(2030年)の人口は南部で13,331人、北部で3,730人となります。令和2年(2020年)の人口に比べて南部で12.7%の減少、北部は25.2%の減少となり、特に北部において減少率が高くなる見込みであることから、地域コミュニティの維持、活性化施策により、人口減少がゆるやかとなるよう努めます。

なお、令和12年(2030年)の高齢化率は美濃市全体で39.8%、南部地域で36.2%、北部地域で52.1%になると見込まれます。

■南部地域の将来人口の推計



■北部地域の将来人口の推計



資料:平成28年から令和2年の9月末時点の住民基本台帳人口をもとにしたコーホート変化率法による推計
 ※推計は地域ごとに行っており、各地域の推計結果の合計と総人口の推計結果とは合致しません。

(6) 土地利用構想

将来都市像を実現するためには、次の5つの都市づくりの基本方針に沿って都市づくりを進めます。

①快適で機能的な都市づくり

道路、公園、下水道等さまざまな施設について、その機能が十分に発揮されるよう整備を図ります。さらに、東海北陸自動車道、東海環状自動車道の結節点という地理的条件や利便性等を活かした都市交通の整備を図ります。また、用途地域の指定等による適正な土地利用を進めます。

②安全・安心な都市づくり

自然災害等に備えた災害対策、犯罪・交通事故等への安全対策、バリアフリー化やユニバーサルデザインへの配慮、子育て環境、福祉・医療の充実に努める等、だれもがゆっくり・ゆったり暮らせる安全・安心な都市づくりを進めます。

③産業振興で活力ある都市づくり

農地の適正かつ有効的な利用、商業を取り巻く環境整備、産業の振興、立ち寄り型観光から滞在・体験型観光への転換等により、賑わいや活力向上、雇用の拡大や経済の活性化、交流人口の拡大等を図り、活力ある都市づくりを進めます。

④歴史、伝統、文化を活かした都市づくり

本市の数多くの歴史的、文化的資源の適正な保護、保存及び活用を図ることで、美濃市らしさを継承し、歴史、伝統、文化を活かした都市づくりを進めます。

⑤自然と人が調和した都市づくり

自然環境の保護、保全及び人と自然が触れ合える環境整備を総合的に進めることで、自然と人が調和した都市づくりを進めます。